尾鷲・中学校ずさん工事

尾鷲市が発注した市立輪内中学校（同市賀田町）校舎改築工事をめぐり、昨年12月、新校舎完成後に解体された旧校舎跡地から、本来撤去されているはずの基礎部分が見つかった。その後の調査で、別の箇所からも相次いで残留物が確認され、子どもたちが安全に、安心して学ぶはずの場所でのずさんな工事実態に、市や議会関係者は憤る。市はこのほど、産業廃棄物処理法違反（不法投棄）で業者を刑事告訴する方針を示し、民事訴訟による損害賠償請求や行政処分を含め、厳しく対処する姿勢を鮮明にしている。（尾鷲支局・菅　亮輔）

不法投棄で刑事告訴へ

最初の掘削調査で確認された旧校舎の基礎コンクリート（1月10日撮影）。現在は同部分を含む調査済み箇所全てで残留物が撤去されている＝尾鷲市賀田町の市立輪内中学校で

改築工事は、旧校舎の老朽化に伴う耐震化が目的。おととし九月、同市と松阪市の建設二社による特定建設工事共同企業体（ＪＶ）が五億一千八百九十一万円で落札した。

鉄筋コンクリート三階建て、延べ床面積約千五百平方㍍の新校舎は、昨年八月、海抜七・九㍍にかさ上げした旧運動場に完成し、九月から使用を開始。新校舎と体育館を結ぶ屋根付き通路も千二百二十八万円かけて整備した。

鉄筋コンクリート三階建て旧教室棟と、北側の鉄骨平屋建て旧特別教室棟の二つの旧校舎解体は、ＪＶの下請け業者（松阪市）が基礎撤去も含めて担当し、跡地は農園や駐車場、テニスコートとして整備。工期前の十二月十一日に完成検査が終了し、市に引き渡された。

問題が発覚したのは昨年十二月十八日。「旧校舎の基礎が撤去されず残っている」という市民の通報だった。

通報を受けて市建設課とＪＶは同月二十四日、跡地のうち旧教室棟にあたる現農園部分を掘削し、二㍍四方、高さ約三十㌢の基礎コンクリート計十個を確認した。年明け以降も現駐車場やテニスコート部分を含む旧校舎跡地をＪＶ側負担で順次調査したが、いずれも基礎部分や、基礎同士をつなぐ鉄筋コンクリート製の地中梁、さらに木材とブリキ、タイルなど廃材、水洗トイレ浄化槽が見つかった。

残留物は市との契約上、全て撤去されるはずで、契約違反。建設課によると、市発注公共工事で基礎部分の埋め戻しが確認されたのは初めて。県内でも過去に例がないという。

ＪＶによると、解体を担当した下請け業者が意図的に埋め戻したといい、本紙の取材に「下請け業者に聴取したが、申し訳ないと言うだけで原因や動機については何も話していない」としている。一方で下請け業者を監督する立場でありながらこうした問題を招いたことについて「責任は全て私たちにある」と答えた。

市議会は問題発覚を受け、生活文教常任委員会（内山鉄芳委員長、六人）が現場視察を三回実施。ずさんな工事の実態を目の当たりにした内山委員長は「前代未聞の事態」と憤り、同委員会所属の別の議員も「ここまでひどすぎるとどうしようもない。犯罪行為で、刑事告訴は当然だ」としている。

委員会では市が実態を把握できていなかったことを問題視する声もあったが、東谷哲也建設課長は「監理業務についても委託しており、元請けや監理者からの指摘もなかったため、執行部では設計通り工事が進んだと認識していた」とし、市の対応に不備はなかったとしている。

岩田昭人市長は本紙の取材に「次から次へといろんなものが出て、本当に信じられない」とし、「ＪＶ側への聞き取り調査でもはっきりした回答は得られず、原因も不明。下請けどころでなくＪＶの体制に問題があったのは明らかだ」と指摘。今月二十日の定例会見では刑事告訴について「できれば早くしたいが、掘削調査中の旧校舎跡地の復旧（来月中旬ごろ）が一つのめどになるのでは」とし、来月下旬以降になるとの見通しを示している。

同ＪＶは輪内中以外に、宮ノ上小学校（同市宮ノ上町）改築工事も七億三十五万円で請け負う。輪内中での問題を受け、市は宮之上小の現場に職員を一日一回派遣して監視を強化しているが、同校の工事では下請け、孫請け業者ともに輪内中工事とは別業者で、現在のところ異常はない。

この問題で市は、施工業者であるＪＶの二社に対する刑事告訴の方針を示すとともに、損害賠償や、市の要領で定める行政処分のうち、特に悪質度の高い事例に適用される最長二年の指名停止も視野に入れている。

施工監理を請け負った津市の設計会社にも刑事告訴と損害賠償を求める意向だ。すでに掘削調査が子どもらの部活動に支障を来すなど学校の安全・安心に影を落とし、この問題が今後の教育や防災事業に何らかの形で影響することも懸念される。県内他市町も例外ではなく、こうした問題を再発させないためにも、公共工事における行政の監理体制強化が求められる。

ＪＶ2社指名停止も視野

三重 まる見えリポート 219

平成26年2月23日
伊勢新聞